

令和7年度 長崎市立西浦上中学校 部活動（運動部・文化部）の活動方針

適切な部活動を目指して

部活動は、学校教育の一環としておこなわれるものであり、異年齢との交流の中で、児童生徒同士、児童生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して、自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は大きい。活動においては、児童生徒が自主的、自発的な参加となるように、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

スポーツ医・科学的見地から

ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「適度な活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。（公益財団法人 日本スポーツ協会）

バランスのとれた活動

活動においては、児童生徒に、自主的、自発的に参加できるよう、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要。

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

長崎県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

長崎市教育委員会

課外クラブ（部活動）指導の手引き（長崎市版ガイドライン） 運動部活動概要版・文化部活動概要版

「ねばり強くたくましい 心豊かな長崎っ子を育む望ましい課外クラブ（部活動）をめざして」

ア児童生徒の個性の尊重と適切な課外クラブ（部活動）の運営

イ児童生徒のバランスのとれた生活の確保

ウ地域や保護者に開かれた課外クラブ（部活動）の運営

※詳しくは、長崎市課外クラブ（部活動）ガイドライン

各学校

部活動に係る地域の実情等

【児童生徒や保護者、地域の実情】

運動部14部、文化部2部の設置ではあるが、生徒数の減少及び部員数の偏りにより十分な活動ができていない部があり、複数合同チームや拠点校部活動の制度を活用しながら部の存続を保っている状況である。

例年、入部率は80%程度。11部には外部指導者を配置して技術的な専門指導をお願いしている。保護者は部活動へ理解を示し協力的であり、対外試合等では多くの保護者が応援や試合等のサポートをしてくれる。

【施設等の使用状況】

○体育館（曜日によりローテーション）

男女バスケットボール部

女子バドミントン部

女子バレーボール部

体操部

○武道場（曜日によりローテーション）

柔道部

剣道部

男女卓球部

○テニスコート

男女ソフトテニス部

○運動場

陸上部

軟式野球部

サッカー

○プール

水泳部

○音楽室・各教室

吹奏楽部

○美術室

美術部

体育施設は夜間開放をしており、幼児から大人まで地域住民の利用が頻繁に行われている。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

学校教育活動の一環として、体育・文化活動に親しみ、望ましい生活習慣や態度を身につけることを目的とする。

【休養日及び活動時間】

○原則として、土日のどちらかを含む週2回は休養日を設定する。

○休日の練習は3時間を超えない。

○毎月第3日曜日は休みとする。（家庭の日）

○定期テスト5日前、実力テスト3日前の部活動停止期間を設定。

4月～中総体 ～ 19時00分	中総体後～ ～ 18時45分	9月、10月 ～ 18時30分	おくんち後・1月 ～ 18時00分	11月・12月 ～ 17時45分	2月～3月 ～ 18時15分
-----------------------	----------------------	-----------------------	-------------------------	------------------------	----------------------

※5校時日課の日は、1時間早く終了とする。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

○大会参加は、中体連主催の大会を除いて、年間7回を上限とする。

○各部活動の年間指導計画を作成し、課外クラブ振興会及び保護者等に周知する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

部活動に係る指導方法やスポーツ障害等の各種研修会等について、部活動担当者より顧問教師を通じて外部指導者へも周知を図る。また、各部の保護者会を顧問・保護者・外部指導者同席で開催し、活動方針等を十分に共通理解した上で円滑な組織運営を図る。

【熱中症等の事故防止について】

○熱中症計を活用し、活動場所や活動内容を工夫したり、水分補給や大型送風機による空気の循環にも留意する。

○体調不良者がいた場合には応急処置を施す。

【児童生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

部活動の意義をふまえ、自主的で計画的な活動の見通しがあり、今後も継続して充実した活動ができると判断されるものについて活動に必要な人数が集まるごとに、顧問教師及び民間指導者の確保がなされるものについて設置を検討する。現在の部活動数は、生徒数の減少とそれに伴う顧問教師の不足によって見合わない設置数になっており、再編について慎重に検討する。